

第9回原子力政策円卓会議発言要旨

1996.8.7. 原子力資料情報室 高木仁三郎

1. 巻町の住民投票の結果の尊重を！

・初めて原発建設の是非をめぐって、住民投票が行われ、「原発NO!」の声が60パーセントを超えたことの意味は限りなく大きい。電力会社も政府も計画を即時に白紙撤回すべきである。

・これはひとり巻原発の問題にとどまらず、国民の声がどこにあるかを示しているのである。原子力委員会も通産省・科学技術庁もこの結果を重く受けとめ、政策に反映していかななくてはならない。

2. 原子力政策円卓会議のあり方について

・円卓会議のあり方そのものについて、繰り返し議論や疑問が提起されているにもかかわらず、この問題が重要な議題としてとり上げられず、また、原子力委員会やモデレーターの態度も、とりわけ以下の点で決定的に不透明・不十分である。

1) 円卓会議で表明された意見をどのように政策に反映するのかの具体的な方策について。

2) 招へい者の人選がどのようになされているかについて。

3) 一般の国民、特に各地域の住民の参加が決定的に不十分であること。

4) 「国民的合意」など成立していないから、10回の会議を「国民的合意形成」の形作りに利用しないこと

5) 原子力委員会は、円卓会議を開くに至った背景にある、国民の不安感と不信感に慮っていない。「これまでの長期計画はうまくいっている」などという認識は、誤りであり、そんな認識で円卓会議をする限り、政府の立場の押しつけしか出てこない。

3. 核燃料リサイクループルトニウム政策について

・プルトニウム利用について、長期計画の全面的な見直しを！ 国民（地域住民）は何も知らされていないに等しく、納得していない。

・高速増殖炉は計画倒れで、未来のエネルギーになる展望などない。

・「もんじゅ」事故を「深刻に受けとめている」と口先では言うが、動燃も科技庁も他の関係者たちも、具体的にどう反省しようとしているのか、まったく明らかではない。

「もんじゅ」は閉鎖し、高速増殖炉計画は凍結すべきである。

・MOX燃料は、制御棒の効き方、融点・熱伝導率・反応度係数などの点で、安全上マイナスの効果を持ち、軽水炉の安全上の余裕を減らす。それだけでなく、プルサーマルは、核燃料サイクルを複雑化し、地域により多くの不安と危険を押しつけるだけで、経済的・エネルギー上のメリットはない。

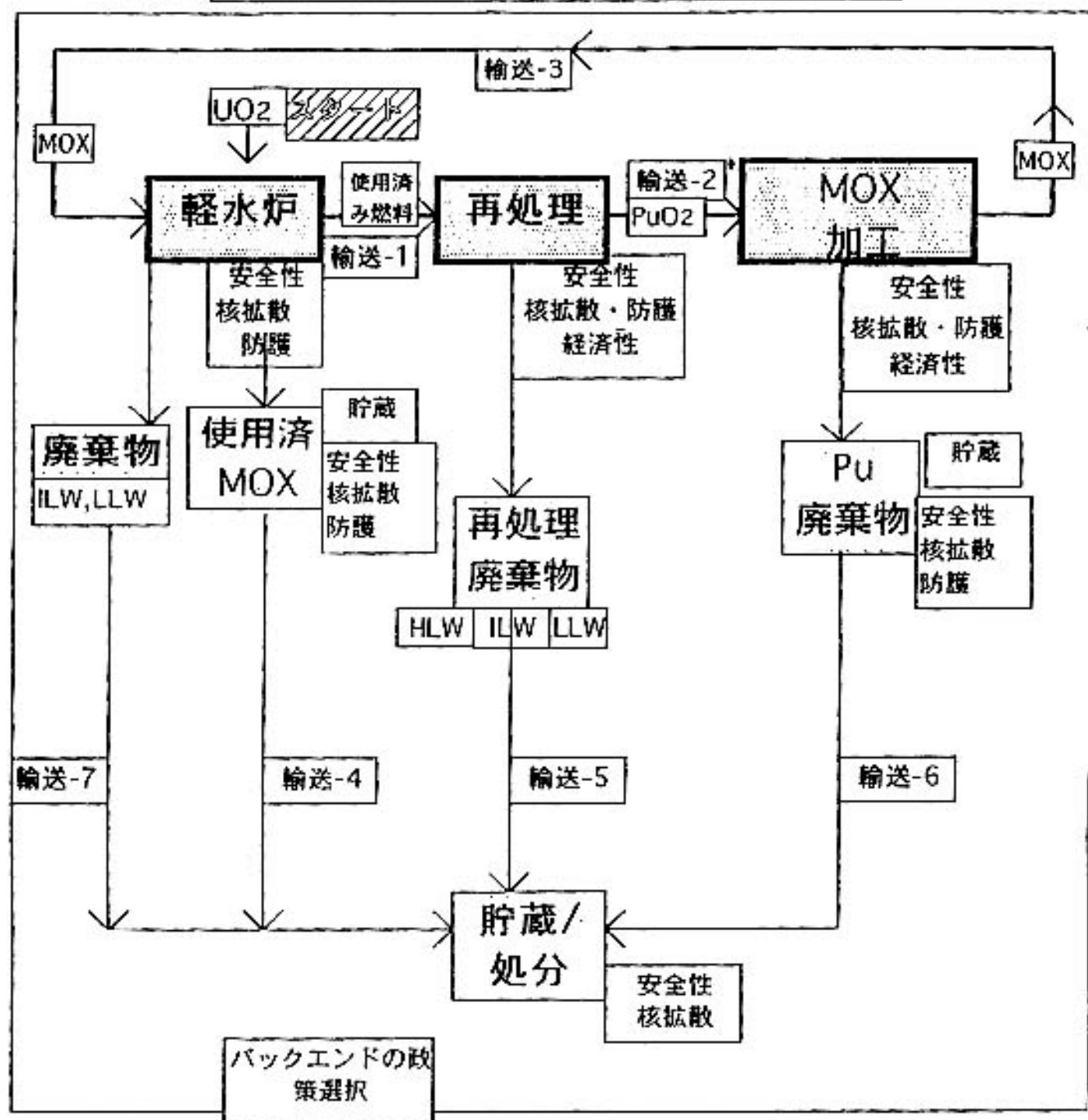
・プルサーマルに関しては、情報の公開、検討、議論が決定的に不足している段階である。電力会社は、住民の合意も地元への申し入れ・説明すらもなされていない段階で、MOXの海外加工委託など始めるべきではない。

4. 廃棄物政策について

・再処理廃棄物、とくに海外からの返還廃棄物について、その全容を事業者特には明確にして、貯蔵・処分の全計画を国民に提示すべきである。

・バックエンド政策とそれにかかわる研究は、原子力推進の利害関係者（動燃を含む）と独立な主体によりすすめられるべきである。

MOX軽水炉利用の問題の広がり



社会的問題：情報公開、透明性、住民の決定権

国際的問題：核武装への懸念、原子力協力協定、核物質生産禁止条約、
国連海洋法条約などの国際条約

第9回原子力政策円卓会議・発言メモ

核燃をとめよう浪岡会代表 平野良一

1. はじめに

- ① 原子力施設の集中立地が計画され、現実には事業が進められている青森県では、県民の間に依然として根強い不安・懸念が解消されておらない。
- ② 一方的に国策だから協力せよといわれても、青森県では過去に幾度となく国策の変更・破棄で泣かされてきたので、心服できない歴史的な事情がある。
- ③ 核燃料サイクル事業の内容も住民には、知る必要なしと言わんばかりで、搬入される放射性廃棄物に比し、搬出される製品は1割そこそこ、核のゴミ捨て場という思いだけが強い。
- ④ 推進に協力している青森県の本村知事が「国策上の位置付けの一層の明確化」を再三にわたって求めているのは、地域振興に期待通り寄与していないもどかしさの他、国と事業者相互間に責任回避とたらい回しがあり、最終的な責任の所在が曖昧にされ続けてきたことへの反発でもある。
- ⑤ 国も事業者も、交付金や寄付金等を与えているという優位性に立って、問題点や疑問点に応えることなく国民全体の利益・エネルギー利用の重要性だけを強調しても、恩恵のない僻地住民は納得しないし、立地協力自治体も離反することとなるだろう。
- ⑥ 六ヶ所核燃料サイクル施設は、地元が誘致したゆえ立地してやったという思い上がった姿勢を改め、国策として国や電事連から要請したという原点に立ち返って地元要望に耳を傾けるべきである。
- ⑦ 特に、批判的立場や慎重論者への扉を閉ざすことなく、知りたい情報、開かれた議論がなされるべきである。一方的な「知らせたい情報」だけの提供は、戦時中の植民地化した占領地住民への宣撫活動に等しい行為である。

2. 基本的見解

(1) 核燃料リサイクルの意義・展望

エネルギー利用上の利点のみを強調してきた姿勢を改め、負・影の部分というべき放射性廃棄物対策とのバランスを考慮した政策に転換されるべきである。

原子力開発利用長期計画でも、毎年次の基本計画でも十年来「バックエンド対策の推進」という文言だけは踊ってきたが、エネルギー需給と経済性優先が先行し放射性廃棄物処理の具体策については、常に先送りされ続けてきた。

公益のみを強調し、私・個・人権を抑制するエネルギー利用論議のあり方を止め発想の転換を図るべきである。

- ① 青森から眺めて、現在の核燃料サイクル政策は、利用エネルギーに比して膨大な量の放射性廃棄物を生み出す最も非効率的な選択である。
 - … サイクル施設へのウラン・使用済み燃料の搬入量に比して、出荷される製品量は僅かで、約85%もが貯留されると同時に新たな放射性廃棄物も追加発生する。さらに、他の原子炉施設からの放射性廃棄物や返還廃棄物まで集中される正味の「核のゴミ捨て場」としか理解できない。
- ② 長期エネルギー需給について
 - 無駄、無理、無責任なエネルギー政策を反省せよ。
 - 無駄… 利用・需要面での効率向上と省エネを
 - 無理… 急ぎ過ぎ、大き過ぎ、調和の無視
 - 無責任… 光の面のみ強調し影の部分は先送り、転嫁・たらい回し・沈黙
- ③ 原子力優位論の絶対視は危険
 - 核拡散・経済性・安全性なども考慮に入れて、幅広い開かれた議論を
- ④ 放置してきた放射性廃棄物対策確立を最優先に
 - 後始末のできないことは、最初から遠慮すべき
 - 過度な科学技術将来性への期待を反省し、地道な研究開発の積重ねから

(2)再処理

プルトニウム利用政策について国民合意が得られるまで再処理は、凍結すべきである。使用済み燃料の処理措置に困るというだけで、「とりあえず再処理」などは止めるべきである。

目先の使用済み燃料処理対策としての海外再処理委託のツケが、青森県六ヶ所村に蓄寄せされている。

- ① 再処理工場は資源の再利用施設というより放射性廃棄物製造工場でしかない。

原材料ともいえるべき使用済み燃料から核燃料物質として製品出庫されるのは、僅かに15%程でしかなく、再処理工程で新たに発生する放射性廃棄物と一緒に処分見通しのない高レベルな放射性廃棄物を大量に滞留させるだけである。さらに、出庫された核燃料物質も再び使用済み燃料となり帰って来る。

- ② 先ず、整合性のある使用済み燃料処理方策確立を

使用済み燃料発生を抑制するための高燃焼度化等は再考する。

六ヶ所再処理工場で再処理される高燃焼度使用済み燃料は、動燃・東海、UP-3共に未經験で「もんじゅ」と「常陽」の例からも、実証の裏付けもない危険な冒険施設としか考えられない。

- ③ 原発の設備利用率優先を止め、定期点検のあり方等を再検討する。

杜撰な定検によるトラブル発生が頻発している。

解体時期も控え、施設整備はより万全を期すべき。

- ④ 再処理モラトリアム中は、各原発サイトの貯蔵プール拡張か、乾式キャスク貯蔵で対応する。

使用済み燃料中間貯蔵施設については、別途議論すべきこと。

使用済み燃料に限らず、いずれの立地点とも、自らが嫌う物を他所に押し付けて良いのかの議論をする必要がある。

(3)高速増殖炉開発の意義

「もんじゅ」を教訓に、また世界の趨勢からも、「常陽」クラスの実験・開発程度でとどめておくべきと思う。

真に、将来のため技術開発が必要なら、国際的にオープンな場・形で研究者たちによる協同作業として進められるべきである。

- ① 1%の抽出プルトニウムの利用に固執するより、劣化ウランや回収ウランの有効活用のための開発研究に意を注ぐ方が、資源的にもベターではないか。

- ② 核拡散の危険を孕み、軍事転用開発等を疑われるプルトニウム増殖は止めるべき。

地域社会に閉ざされたIAEA査察による歯止め等ではなく、一般社会に歓迎され、期待される公開の場で開発がなされるような準備を

(4)フルサーマルの意義

軽水炉はウラン燃焼炉として開発されたものであり、運良くも綱渡りの的に苛酷事故の発生を見ないで今日まで来れたことを、感謝し大事にすべきである。

経過措置として炉内燃焼という現象があったことと、当初から燃焼目的のMOX燃料装荷には安全性に差違があるはずで、過剰プルトニウム保持批判への対応策としての軽廃合わせなどの姑息な意図で実施されるべきものではない。

- ① 美浜・敦賀両原発でのMOX燃料照射の検討データ等を公開せよ。

欧米先行国での実績などをいうが、一部の数字の発表だけで実態・問題点等は不透明のままである。特にBWRでの燃焼実績を理解させよ。

- ② MOXは低濃縮ウランよりも短い期間で、原発を汚染し、その設備を損傷するといわれる。

使用済み燃料の処理処分方策を、より一層面倒にするだけではないか。

- ③ 大間ABWRでのフルMOX計画は、直ちに中止すること。

実験・原型・実証・実用という開発手順を、遵守すべきである。

青森県民を人体実験に使うなど言いたい。

- ④ 一部受益者のため「しこり」を残す事はせずに、地域との共生を大事にすること。

(5) バックエンド対策―特に、高レベル放射性廃棄物処分の展望

「高レベル放射性廃棄物の処分は、核燃料サイクルを確立する上で重要な課題であり、その確立なくして原子力の開発利用の円滑な推進はありえない」といって、最終処分方策のみがクローズアップされているが、その前提として処分までの処理方策が全く見えていない。

「地層深く埋め立て」れば何とかあるという感覚や、そのため「取り敢えず、冷却貯蔵」では、立地点住民は浮かばれない。

- ① ガラス固化技術は、未確立・開発中である。先ず、安全な物を作る事に全力を動機・TVFの固化技術実証の進行状況すら不透明である。
最終処分とガラス固化体との相性についての検討も合わせて
- ② 最終地層処分まで30～50年間の冷却貯蔵というが、
その論議過程も、搬出時までのガラス固化体の健全性、物理的変化等が不明確
搬出可能時のガラス固化体の発熱量等の条件は？
貯蔵期間中の点検管理、メンテナンスの能力等は？ 疑問点を明確に
- ③ 国と事業者は、高レベルガラス固化体貯蔵の安全性は、固化体、容器及び貯蔵施設の組合せによる閉じ込め所為で確保されるとしている。
三者の組合せによって相互補完で安全性が担保されているということは、個々独自の安全性には不安を抱えているということではないのか。
返還廃棄物と国内開発技術と採用方式が異なったのは何故か。また、貯蔵冷却方式をも違えたのは、経済的な恩恵でもあるのか。継ぎ接ぎは危険だ。
- ④ それこそ、国民合意を得られる放射性廃棄物対策が完成するまで、原子力の新規利用・開発は中断すべきである。

3. 要望・提言

(1) 対話集会の開催

「もんじゅ」に関連して国と動機が各地で開催してきた対話集会を、青森県内でも開催する。国策への理解を求める集会でもあるので、この場合の経費は国と事業者が負担する。事業推進の立場と批判的立場の双方が対等であるよう配慮されるのは当然である。

(2) 国の責任

国策という位置付けを明確にするのなら、少なくとも廃棄物管理事業と再処理事業については、安全協定の当事者（立会人でも可）として調印に参加する。

(3) 地域振興策の先行投資

立地に際しては、地域との共生の立場を強調してきたが、原子力事業の後追いまたは並行して三法交付金等による地域振興策ではなく、事前にその地域の生活基盤をどのように整備し、地域社会も事業者も共に繁栄するための協同作業を先行投資して信頼関係を築くべきである。

(4) 青森県民の疑問に答えて欲しい

六ヶ所核燃料サイクル施設の最終規模を具体的に明示すべきである。

当初電事連が立地要請した時点の内容すら、県議会質疑やその後の事業進展で二転三転している。国も事業者等も現時点での事業申請・許可の範囲内の説明より一歩も出ないことが、不安・懸念を解消できない最大要因である。

円卓会議の場では時間的に無理かとは思いますが、各事業毎の展望と最終計画を示せ。別記として、情報が不透明なために、不安材料となっている事項を羅列するので、後日の資料送付等でも構わないので、説明なり、回答を求める。

(5) 円卓会議について

円卓会議は、「長期計画改定に関するご意見をきく会」につづく試みで一応の評価をするが、前回の「きく会」同様にただ「聞き置く」ことに止められることのないように、政策決定プロセスの透明性をはじめ、参加民主主義をどのように反映させるか等の改善策も含め明確にすべきである。

以上

別記

《開示を求める資料・情報》

井 下北半島・六ヶ所村での原子力関連施設の全体構想

期切れな個別計画毎の説明ではなく、大間町・東通村・六ヶ所村の地域に計画されている原子力関連施設の全体象と、其処に集積される放射性物質の総量、そしてそれらが他の有害物質等の作用と複合して派生が予想される事態への影響評価について、実施の有無をも含めて。

個々に許容の範囲であっても、総体ではどうなるのか科学的に検討されてこそ国の政策計画と呼べるのではないか。

(1) ウラン濃縮施設

- ① 「懇談会報告書」で白紙になった「第2工場」の復活の可能性
- ② 「新素材遠心分離機」の導入時期と現工場の第3期計画
- ③ 遠心分離機の停止推移と当初想定（安全性に無影響というが説得力なし）
- ④ 「転換」「再転換」「燃料加工」等の関連施設の併設計画の有無
- ⑤ 劣化ウランの最終貯蔵容量とその処理処分計画
- ⑥ 海外返還回収ウランをも含めたピーク時の総ウラン貯蔵在庫量
- ⑦ ウラン廃棄物の処理処分計画

(2) 低レベル放射性廃棄物埋設施設

- ① 実行済みの「埋設確認申請書」及び廃棄体に付された標識毎に類別した処分数
- ② 300万本とされる最終規模時の廃棄物の種別と環境影響評価
- ③ 原子炉施設以外で発生の低レベル廃棄物とTRU廃棄物の取扱い

(3) 高レベル放射性廃棄物管理施設

- ① 高レベル事業準備会（SHP）「中間取りまとめ」での最終処分想定数量と
六ヶ所管理施設の貯蔵容量との関係
- ② ガラス固化体技術開発実証中の動燃・TVFのキャンペーン計画等
- ③ 収納管の耐用年数と30～50年間という貯蔵管理期間の整合性
- ④ 定期自主検査の内容と報告書公開およびメンテナンス能力

(4) 再処理工場

- ① 非開示となっている設工認申請書の早期公表
- ② BとP原子炉型式の燃焼度毎の使用済み燃料に含有される
核燃料物質、核分裂生成物、放射化生成物の存在量および崩壊発熱量
- ③ 再処理各工程毎の設備・機器類の耐用年数と解体廃棄時の処理計画
- ④ MOX燃料加工場等の付帯施設の将来構想
- ⑤ 凍結された第2再処理工場とサイクル使用済み燃料の処理計画

(5) 東通原子力発電所

- ① 現在の2電力・4基構想が最終計画か（可能とする原子炉の建設基数）
- ② 原子炉の型式はBWR、ABWRのいずれか。また、その出力は。
- ③ プルサーマル導入の有無

(6) 大間原子力発電所

- ① フルMOX装荷燃焼までの具体的な導入計画と安全性の実証データ
- ② 使用MOX燃料の調達と使用済み燃料の処理処分計画
- ③ 東通原発と合わせた消費地帯までの送電計画

(7) 原子力船「むつ」

- ① 貯蔵中の使用済み燃料の処理処分計画
- ② 「科学技術館」展示中の原子炉の最終処分計画

以上

第9回原子力政策円卓会議発言要旨

吉岡 齊（九州大学）

1996年8月7日

1. 現在は、日本が「プルトニウム増殖路線」の継続の是非を、基本的に考え直すための絶好の時期である。なぜなら、この路線の総合政策的観点からみた「非合理性」が、国際的にも国内的にも、明白になってきたからである。

2. 「非合理主義」的な計画からの撤退は、早ければ早いほど良い。それには3つの理由がある。(1)社会的コストのこれ以上の増加を抑えることができる。(2)撤退に際しての既得権者の抵抗が少なくすむ。(3)この路線は現在のところ、いかなるメリットも生み出していないため、撤退による社会的損失はゼロである。

3. 「非合理主義」的な計画が、日本において現在まで続行されてきたのは、「社会的アセスメント」のメカニズムと、「社会的淘汰」のメカニズムが、機能障害を起こしていたためである。これを全面的に改めることにより「プルトニウム増殖路線」からの撤退を、円滑に進めることができる。今日は、この問題を中心に議論したいと考えている。

4. この路線からの撤退が、既得権者に一定の負担を強いることは事実であるが、その負担は比較的小さいと考えられる。なぜならその負担は主として、科学技術庁と動燃のみに局限されるからである。現在最終局面を迎えている石炭産業のソフトランディングと比べれば、ごく小さな問題である。

5. 「プルトニウム増殖路線」の非合理性については、別紙の採点表を見ていただきたい。なお、この採点表についての最小限の説明を、吉岡齊「原子力発電におけるプルトニウム増殖路線の合理性について」（『NIRA政策研究』、第8巻12号、14～17ページ）で行ってあるので、見ていただきたい。

6. この採点表の意義は、さまざまな路線の「客観的観点からの比較」のための枠組みを示すことにある。従来議論では、この路線の賛成論者はメリットの列挙、反対論者はデメリットの列挙に終始することが多かったが、これは党派的論法であり、何処まで行っても、客観的・総合的評価には到達できない。

7. 「プルトニウム増殖路線」の社会的アセスメントについては、さまざまな主体が、さまざまな観点から行うべきであり、その集積が自ずと政策を方向づけると考えられるが、原子力委員会もそのための中立的審議機関を設けるべきである。ここで中立的とは、原子力開発推進の是非に関して、中立的という意味である。

8. 1956年以来40年にわたって「プルトニウム増殖路線」の推進方策を示してきた「原子力開発利用長期計画」（長計）に対する社会的アセスメントも、実施する必要がある。それは次の2つの側面から行う必要がある。(1)長計という制度そのものの是非とあり方。(2)長計の内容の事後評価とそれに基づく責任の明確化。

9. 長計という制度について言うと、現在までの長計は、民間企業のやるべきことまでも定めており、過剰な国家統制に当たる。しかも長計の策定において、中心的役割を果たしているのは、プルトニウム増殖路線の推進に利害関係をもつ組織であり、その意思が民間企業をも束縛する結果となっている。いずれにせよ長計に類する制度は、他の先進国には皆無である。長計自体を廃止する必要はないが、政府系事業のみを守備範囲とするよう改める必要がある。

10. 長計の内容についていうと、「プルトニウム増殖路線」に関する限り、それは惨めな失敗の連続であった（私はこれを「ハッブル的後退」＝時間の経過につれて目標がますます遠ざかること、と名付けた）。ところが、このような杜撰な計画を作成した原子力委員会の責任が追及された事例はない。しかるに民間企業の経営では、これは経営者の責任問題となる。従って、長期計画の失敗・遅延に関しては、徹底的な原因究明と、原子力委員をはじめとする関係者の適切な処分がなされるべきである。

11. 長計の内容の客観性についても、第三者機関によるアセスメントが必要である。「2030年頃までには実用化が可能となるよう、燃料サイクル技術の開発と整合性を取りつつ、高速増殖炉の技術体系の確率を目指す」（大蔵省印刷局版、108ページ）といった意味不明の表現があってはならない。また「経済協力開発機構・原子力機関（OECD/NEA）のサイクルコストの経済性に関する評価によれば、再処理リサイクル方式の方が燃料コストで十数パーセントほど高くなるとされている」（同上、98ページ）とある。しかしこの評価は、11年前に出されたものである。その後、再処理コストは約5倍に上昇し、ウラン価格は約2分の1に下落した。また全コストに占める燃料コストの比率についても、「15～25%である」とされているが、これは単純な誤記であり、正しくは「20～40%」である。しかも重要なのは現在の実績値である。これらのコスト変化を考慮に入れて計算をやり直すことは、高校生でも数分で出来ることである。なぜそれを行わないのか。このような杜撰な報告をオーソライズした責任は、もちろん原子力委員会にある。

以上

	I	II	III
FEASIBILITY	A	A	D
PEACE	A	B	D
SAFETY	B	C	D
ENVIRONMENT	C	C	D
ECONOMY	A	A	D
RESOURCE	A	B	C
DEMOCRACY	A	B	C
HUMAN RIGHTS	A	B	C

I : NON-NUCLEAR

II : FOSSIL FUEL PLUS URANIUM
(ONCE-THROUGH)

III : FOSSIL FUEL PLUS PLUTONIUM
(PLUTONIUM BREEDING)